

小鹿野町の等級等ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

行政職給料表（1）による給料を支給する者

等級	等級別基準職務表に規定する標準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	主事、技師、主事補又は技師補の職務	39	26%
2級	主任の職務	26	17%
3級	主査の職務	26	17%
4級	副主幹の職務	21	14%
5級	主幹の職務	16	11%
6級	事務長、課長、局長、技監又は副課長の職務	22	15%
合計		150	100%

行政職給料表（2）による給料を支給する者

等級	等級別基準職務表に規定する標準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	技術士、技術主事又は管理主事の職務	0	0%
2級	困難な業務を行う技術士、技術主事又は管理主事の職務	3	25%
3級	技術主任又は管理主任の職務	9	75%
合計		12	100%

医療職給料表（１）による給料を支給する者

等級	等級別基準職務表に規定する標準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	医員の職務	1	14%
2級	医局長、科長、医長又は診療所長の職務	2	29%
3級	副院長又は部長の職務	3	43%
4級	院長の職務	1	14%
合計		7	100%

医療職給料表（２）による給料を支給する者

等級	等級別基準職務表に規定する標準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師、理学療法士、作業療法士又は管理栄養士の職務	9	41%
2級	困難な業務を行う放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師、理学療法士、作業療法士又は管理栄養士の職務	3	14%
3級	主任放射線技師、主任臨床検査技師、主任臨床工学技士、主任薬剤師、主任理学療法士、主任作業療法士又は主任管理栄養士の職務	6	27%
4級	放射線技師長、臨床検査技師長、臨床工学技士長、薬剤師長、リハビリテーション技師長又は管理栄養士長の職務	3	14%
5級	医療技術部長、放射線科長、臨床検査科長、臨床工学科長、薬剤科長、リハビリテーション科長又は栄養科長の職務	1	5%
合計		22	100%

医療職給料表（3）による給料を支給する者

等級	等級別基準職務表に規定する標準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1 級	准看護師の職務	0	0%
2 級	看護師、保健師又は助産師の職務	31	60%
3 級	主席保健師、主任保健師、主任看護師又は主任助産師の職務	16	31%
4 級	看護師長、保健師長又は室長の職務	3	6%
5 級	看護部長の職務	2	4%
合計		52	100%